

# 国・県から横浜市への事務権限の移譲について

---

- 1 法改正による横浜市への事務権限の移譲
- 2 事務処理特例活用による神奈川県から横浜市への事務権限の移譲
- 3 神奈川県から横浜市に移譲されていない主な事務権限

平成28年9月26日  
横浜市政策局

## 1 法改正による横浜市への事務権限の移譲

### ■ 横浜市への移譲事例（平成24年度以降）

法律	主な事務権限等	施行期日
第2次地方分権一括法 (平成23年成立)	区域区分等に係る都市計画の決定	H24.4.1
	特定非営利活動法人の設立認証等	H24.4.1
第3次地方分権一括法 (平成25年成立)	市街地再開発事業における事業認可等	H26.4.1
第4次地方分権一括法 (平成26年成立)	県費負担教職員の給与等の負担・定数の決定、学級編制基準の決定(税財源も移譲)	H29.4.1
	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)に関する都市計画の決定	H27.6.4
	自家用有償旅客運送の登録・監査等 (国から希望する市町村へ移譲)	H27.4.1 (横浜市はH28.1.4 に移譲)
第5次地方分権一括法 (平成27年成立)	農地転用許可に関する事務権限 (農林水産大臣が指定した市町村への移譲)	H28.4.1 (横浜市はH28.11.1 から運用開始)
	火薬類の製造許可等	H29.4.1
	高圧ガスの製造許可等	H30.4.1
難病の患者に対する医療等に関する法律 (平成26年成立)	都道府県が行うとされている事務を、大都市特例により指定都市が処理(特定治療費の支給に要する費用の支弁等)	H30.4.1

## 2 事務処理特例の活用による神奈川県から横浜市への事務権限の移譲

### (1) 条例による事務処理の特例を活用した事務権限の移譲

平成12年4月の地方自治法の改正により創設された仕組みで、**県条例に基づき、県知事の権限に属する事務の一部を、法改正することなく、市が処理**することができる。

(県市間で移譲に合意することが前提)

**【根拠法令】 地方自治法(条例による事務処理の特例)**

第二百五十二条の十七の二 都道府県は、都道府県知事の権限に属する事務の一部を、条例の定めるところにより、市町村が処理することとすることができる。この場合においては、当該市町村が処理することとされた事務は、当該市町村の長が管理し及び執行するものとする。

**【根拠法令】 地方財政法(都道府県がその事務を市町村等が行うこととする場合の経費)**

第二十八条 都道府県がその事務を市町村が行うこととする場合においては、都道府県は、当該市町村に対し、その事務を執行するに要する経費の財源について必要な措置を講じなければならない。

## 2 事務処理特例の活用による神奈川県から横浜市への事務権限の移譲

### (2) 事務処理特例の活用により、県から移譲された主な事務権限等

#### <福祉>

- 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定等
- 在宅重度障害者等手当支給に係る書類の調査等

#### <医療衛生>

- 医療法人の設立認可等
- 建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく登録業者に対する報告徴収等

#### <環境>

- 鳥獣の捕獲許可等
- 温泉の湧出量等の報告徴収等

#### <産業経済>

- 事業協同組合等の設立認可等
- ふぐ営業の認証等

#### <社会資本>

- 一般国道に係る国土交通省所管国有財産の立入・境界確定等
- 一級及び二級河川(河川工事等について協議したものに限り)に係る国土交通省所管不動産の登記嘱託

#### <市民生活>

- 有害図書類の陳列方法等に係る立入調査等

平成27年度 計98事務

### 3 神奈川県から横浜市に移譲されていない主な事務権限

#### ○子育て支援分野

私立幼稚園の設置認可権限 など

#### ○福祉・保健・衛生分野

医療計画の策定権限 など

#### ○都市計画・土木分野

急傾斜地崩壊危険区域の指定権限、一級河川（指定区間）・二級河川の管理権限、  
都市計画事業の認可権限 など

#### ○安全・市民生活分野

災害救助法における災害救助の権限等（災害対応法制の見直し）、  
高圧ガスの製造等の許可等権限（特定製造事業所に係る）、  
液化石油ガス充てん設備の許可等権限、  
一般旅券の発給申請の受理・交付権限 など

# 本市の行政改革について

## 目次

- 1 本市の行革指針・計画と基本的な考え方
  - ◇各行革指針・計画の主な取組と成果
- 2 職員定数の見直し
  - ◇職員数の他都市比較
- 3 組織・機構編成
- 4 職員給与制度の見直し
  - ◇職員給与の他都市比較
- 5 外郭団体改革の推進
- 6 事務・事業見直し
  - ◇事業評価会議、プール及び野外活動施設等のあり方検討
- 7 横浜市中期4か年計画2014～2017の取組状況

# 1 本市の行革指針・計画と基本的な考え方①

## 《行革指針・計画》

## 《基本的な考え方》

### 行政管理指針 (S60.12策定)

- 事務事業の見直しと改善
- 執行体制の適正化（簡素で効率的な組織機構及び適正な定員）
- 自主的な改革を阻害する諸要因の排除（国の規制緩和等）



### 行政改革推進指針 (H7.11策定)

### 行政改革実施計画 (H8.3策定) 【計画期間：H8～10】

- 自己改革への取組（事務事業の徹底した見直し、組織機構の効率化や職員定数の適正管理等）
- 時代の変化への対応（市民ニーズを踏まえた行政改革、市民に身近な区役所の機能強化、幅広い市民参加）
- 地方分権の推進を目指して



### 行政改革推進計画 (H11.3策定) 【計画期間：H11～15】

- 地方分権の進展や公民の役割分担を踏まえた市政の領域の明確化（一層の権限移譲、自主財源や一般財源の確保等）
- 行政運営プロセスの効率化（財務会計制度、意思決定システムなど行政運営の仕組みの見直し等）
- 市民にわかりやすい行政の推進（協働をより一層推進する観点から、行政の公開性を高める）



# 1 本市の行革指針・計画と基本的な考え方②



## 《行革指針・計画》

## 《基本的な考え方》

**新時代行政プラン I**  
(H15.3策定)  
【計画期間：H14～18】  
〔**「中期政策プラン」、**  
**「中期財政ビジョン」と**  
**連動**〕



**実施計画**  
(アクションプラン)  
(H15.10策定)

### ＜基本理念＞

- 1 協働      2 分権      3 都市経営

### ＜重点改革項目＞

- ①市民ニーズと協働を基準とする行政運営
- ②情報化によるサービスの向上と業務プロセスの迅速化・高度化（IT（情報通信技術）を活用した業務プロセスの見直しとコスト削減等）
- ③地域行政機能の拡大・強化（区役所機能の拡充・強化）
- ④局と区が自律的に運営できる仕組みづくりと局・区の機構の再編
- ⑤職員の意欲に応えられる人事・給与制度
- ⑥民間度チェックと最適なサービス供給主体の選択（民営化・委託化の推進、PFI等の公民協働手法の導入等）
- ⑦外郭団体の自主的・自立的経営の促進



# ◇ 新時代行政プラン I の主な取組と成果（協働）



基本理念	重点改革項目	主な取組と成果
協働	<p>1 市民ニーズと協働を基準とする行政運営</p> <p>2 情報化によるサービスの向上と業務プロセスの迅速化・高度化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民の皆様のご意見を庁内で共有し市政に反映していくためのシステム（<b>広聴情報データベースシステム</b>）を構築</li> <li>○「<b>協働推進の基本指針</b>」に基づき協働を推進 ※G30（ごみ30%減量）や小・中学校のLAN整備等で、協働による成果があがっている。</li> <li>○<b>コールセンターを設置</b>し、朝8時から夜9時まで365日問い合わせに対応（完結率は8割以上）</li> <li>○職員採用試験申し込みや行政文書の開示請求などで<b>電子申請・届出を実施</b></li> <li>○インターネットによる<b>図書貸し出し予約</b>を17年10月から実施</li> <li>○電子市役所の基礎となる<b>職員認証基盤を構築</b></li> <li>○<b>文書事務の電子化</b>を17年9月に開始</li> </ul>

「横浜リバイバルプラン検証結果報告書」より抜粋

# ◇ 新時代行政プラン I の主な取組と成果（分権）

基本理念	重点改革項目	主な取組と成果
分権	3 地域行政機能の拡大・強化  4 局と区が自律的に運営できる仕組みづくりと局・区の機構の再編	<ul style="list-style-type: none"><li>○区役所の予算編成権の強化などにより、地域ニーズの高い事業が増加</li><li>○コンビニエンスストアで税金、国民健康保険料の納付ができるようになった</li><li>○身近な道路・公園に対するニーズに区役所で応えられるよう、17年度に<b>18土木事務所と、4公園緑地事務所の業務の一部を区役所に移管</b></li><li>○「都市経営の基本方針」で市の政策の方針と予算編成の方向性を示し、これをもとに局区が運営方針や予算・執行体制を策定する、年間の経営サイクルを構築</li><li>○16年度予算から<b>包括的財源配分による予算編成</b>を実施</li><li>○34年ぶりとなる<b>大規模な局再編成</b>を実施</li></ul>

「横浜リバイバルプラン検証結果報告書」より抜粋

# ◇ 新時代行政プラン I の主な取組と成果（都市経営）



基本理念	重点改革項目	主な取組と成果
都市経営	<p>5 職員の意欲に応えられる人事・給与制度</p> <p>6 民間度チェックと最適なサービス供給主体の選択</p> <p>7 外郭団体の自主的・自立的経営の促進</p>	<p>○事業見直しにより、16年度予算で▲186億円、17年度予算で▲190億円を削減</p> <p>○職員定数の削減目標（15年度から18年度）約2,100人に対して、3年間で▲1,819人を削減</p> <p>○特殊勤務手当を原則として廃止（18年4月実施）、退職手当の最高支給月数を引下げ、退職時特別昇給の廃止</p> <p>○16年度から事務職・技術職等に人事考課制度を導入、17年度から全職員に拡大</p> <p>○係長級以上の職員の勤勉手当に業務実績を反映</p> <p>○市立保育所、学校給食調理業務の民間移管を推進</p> <p>○指定管理者制度を787施設に導入</p> <p>○外郭団体の存廃も含めた見直しを行った結果、8団体を削減（56団体⇒48団体）。また、経営改善を誘導する仕組みとして特定協約マネジメントサイクルを導入</p>

「横浜リバイバルプラン検証結果報告書」より抜粋

# 1 本市の行革指針・計画と基本的な考え方③



## 《行革指針・計画》

## 《基本的な考え方》

**中期計画**  
(H18.12策定)  
【計画期間：H18～H22】

### Ⅲ 重点行財政改革

※ 5か年間で目指すべき姿・目標としての「達成目標（成果指標）」を提示

#### 【運営分野】

- 1 市民ニーズを基準とする運営
- 2 協働を基本姿勢とする運営
- 3 地域支援とサービスの充実
- 4 ビジョンを明確にした経営改革
- 5 最適な主体・手法によるサービスの提供
- 6 職員と組織の力が最大限に発揮される市役所
- 7 外郭団体の自主的・自立的経営の促進



# ◇ 中期計画（H18～H22）の主な取組と成果

重点行財政改革	主な取組と成果
<p>1 市民ニーズを基準とする運営</p> <p>2 協働を基本姿勢とする運営</p> <p>3 地域支援とサービスの提供</p>	<p>○市ホームページの作成を支援するための<b>新たな情報提供システム（CMS）</b>を構築し、21年4月から稼働</p> <p>○<b>協働事業提案制度やコラボレーションフォーラム</b>などを通じて、協働の取組を推進</p> <p>○<b>協働に携わる職員に対する支援体制づくり</b>等を進め、庁内で協働の認識を浸透</p> <p>○<b>窓口満足度調査における「満足」の回答割合が年々高まっている</b>（<b>⑰43%</b> <b>⑱44%</b> <b>⑲47%</b> <b>⑳48%</b>）</p> <p>○19年度より<b>第2・4土曜日開庁を全区で実施</b></p> <p>○<b>地域力推進担当を各区に設置</b>し、地域情報の集約や地域課題に関わる各課の連携により、横断的・継続的に政策調整及び地域力向上に取り組む体制を構築</p>

「中期計画 22年度末進ちょく見込み一覧」より抜粋

# ◇ 中期計画（H18～H22）の主な取組と成果

重点行財政改革	主な取組と成果
4 ビジョンを明確にした経営改革	<p>○本市の目指す「<b>コンプライアンス</b>」を確立するための基盤づくりを行い、市民に信頼される誠実な行政運営の向上に寄与</p> <p>○自主的・自律的に改革・改善を進める組織風土を醸成することなどを目的に、<b>全施策・事業を対象として、横浜型行政評価システムを構築</b></p>
5 最適な主体・手法によるサービスの提供	<p>○<b>保育園の民営化において、21年度までに移管した24園では、平日20時までの保育時間延長、3歳児以上への主食提供、土曜日の給食提供が全園で実施</b>されているなど、保育サービスが充実</p> <p>○<b>庁内の情報化施策に関する全庁的推進体制として、CIOを中心とするIT化推進本部を19年9月に立ち上げ、情報システムの全体最適化や情報セキュリティの強化・充実など電子市役所の取組を推進</b></p> <p>○一人一台の環境を必要としない部署を除き、<b>ほぼ職員1人に1台のYCAN接続パソコンの整備が完了</b>するなど、ITを活用した業務の効率化に寄与</p>

「中期計画 22年度末進ちょく見込み一覧」より抜粋

# ◇ 中期計画（H18～H22）の主な取組と成果

重点行財政改革	主な取組と成果
<p>6 職員と組織の力が最大限に発揮される市役所</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○効率的・効果的な執行体制の構築に取り組み、<b>17年度比1,900人以上の職員定数を削減</b></li> <li>○<b>区長をはじめ、部長級・課長級・係長級のポストを対象に公募を実施</b></li> <li>○18年12月に<b>コンプライアンス推進室、コンプライアンス委員会を設置し、各区局におけるコンプライアンスの取組支援を継続的に実施</b></li> <li>○19年度より<b>職員の意欲や能力・実績を昇任・昇給に反映する給与制度に移行</b></li> <li>○仕事と生活の両立支援の充実に向けて、「<b>仕事と子育て両立のための職員参加プログラム</b>」や「<b>女性ポテンシャル発揮プログラム</b>」などの策定、運用や制度の改正、啓発や各種の研修等を推進</li> </ul>
<p>7 外郭団体の自主的・自立的経営の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>外郭団体における市退職職員数等を外郭団体白書で公開するとともに、19年7月からは、前年度本市課長級以上退職者の再就職先についても公表</b></li> </ul>

「中期計画 22年度未進ちよく見込み一覧」より抜粋

# 1 本市の行革指針・計画と基本的な考え方④

## 《行革指針・計画》

**中期4か年計画  
2010～2013**  
(H22.12策定)  
【計画期間：H22～H25】



## 《基本的な考え方》

### ＜行政運営＞

～共感と信頼のある市政の推進～

- 1 市民力発揮をささえる市役所
  - (1) 様々な担い手とつくる公共
  - (2) 市民の皆さまとともに歩む区役所
- 2 最適で確実な市政の推進
  - (1) 行政改革と適正な事務処理の推進
  - (2) 満足度の高い情報化の推進
  - (3) 外郭団体改革の推進
  - (4) 公営企業の自立的な経営改革の推進
- 3 職員の能力発揮による市民サービスの向上
  - (1) 職員の意欲と能力を高める新たな人材育成の取組
  - (2) 職員が働きやすい職場環境と効果的な組織体制の整備



# ◇ 中期4か年計画（2010～2013）の主な取組と成果



行政運営取組項目	主な取組と成果
1 市民力発揮を支える市役所	<p>○「市民協働条例」等の趣旨を踏まえ、地域が主体的に課題解決に取り組めるよう、<b>市民協働の推進、地域活動への支援や区役所の地域支援機能の強化</b>を進めるとともに、民間企業等からの提案を実現し、<b>公民連携による社会的課題の解決</b>に取り組んだ。</p> <p>○安心と信頼を得られる区役所の窓口となるよう、<b>窓口対応の向上や窓口環境の改善等</b>に取り組み、<b>市民の皆様から高い評価</b>をいただいた。</p>
2 最適で確実な市政の推進	<p>○<b>民営化・委託化の推進、事業等の見直し</b>を行うとともに、<b>適正な事務処理の確保</b>などに取り組んだ。</p> <p>○情報化を推進し、<b>情報システムの調達の適正化</b>など複数の区局にまたがる課題に対して全体最適の視点で取り組むとともに、<b>行政手続きの電子化</b>を進め、<b>利便性向上や手続きの効率化</b>に取り組んだ。</p> <p>○外郭団体改革では、<b>団体の廃止や民間主体の経営への移行に向けた経営の改善、役員数の削減等</b>の取組を進めました。また、<b>市退職者の再就職の在職期間や年収限度額の適正化</b>の取組を進めた。</p>

「横浜市中期4か年計画（2010～2013）最終振り返り」より抜粋

## ◇ 中期4か年計画（2010～2013）の主な取組と成果



行政運営取組項目	主な取組と成果
3 職員の能力発揮による市民サービスの向上	<p>○職員の能力発揮により、組織力を向上させ、ひいては市民サービスの向上を図るため、「人材育成ビジョン」を大幅に改訂し、<b>人事異動・人事考課・研修を連携させた体系を構築</b>するとともに、職員のキャリア形成を支援するための研修や、専門分野を担う人材の計画的な育成などに取り組みました。</p> <p>○職員が働きやすい職場環境とするため、ワーク・ライフ・バランスの観点から、<b>全庁一斉定時退庁の促進</b>や女性ポテンシャル発揮プログラムに基づき、<b>性別にかかわらず、全ての職員が能力を発揮できる取組を推進</b>しました。</p>

「横浜市中期4か年計画（2010～2013）最終振り返り」より抜粋

# 1 本市の行革指針・計画と基本的な考え方⑤



## 《行革指針・計画》

## 《基本的な考え方》

**中期4か年計画  
2014～2017**  
(H26.12策定)  
【計画期間：H26～H29】

現中期計画

### ＜行政運営＞

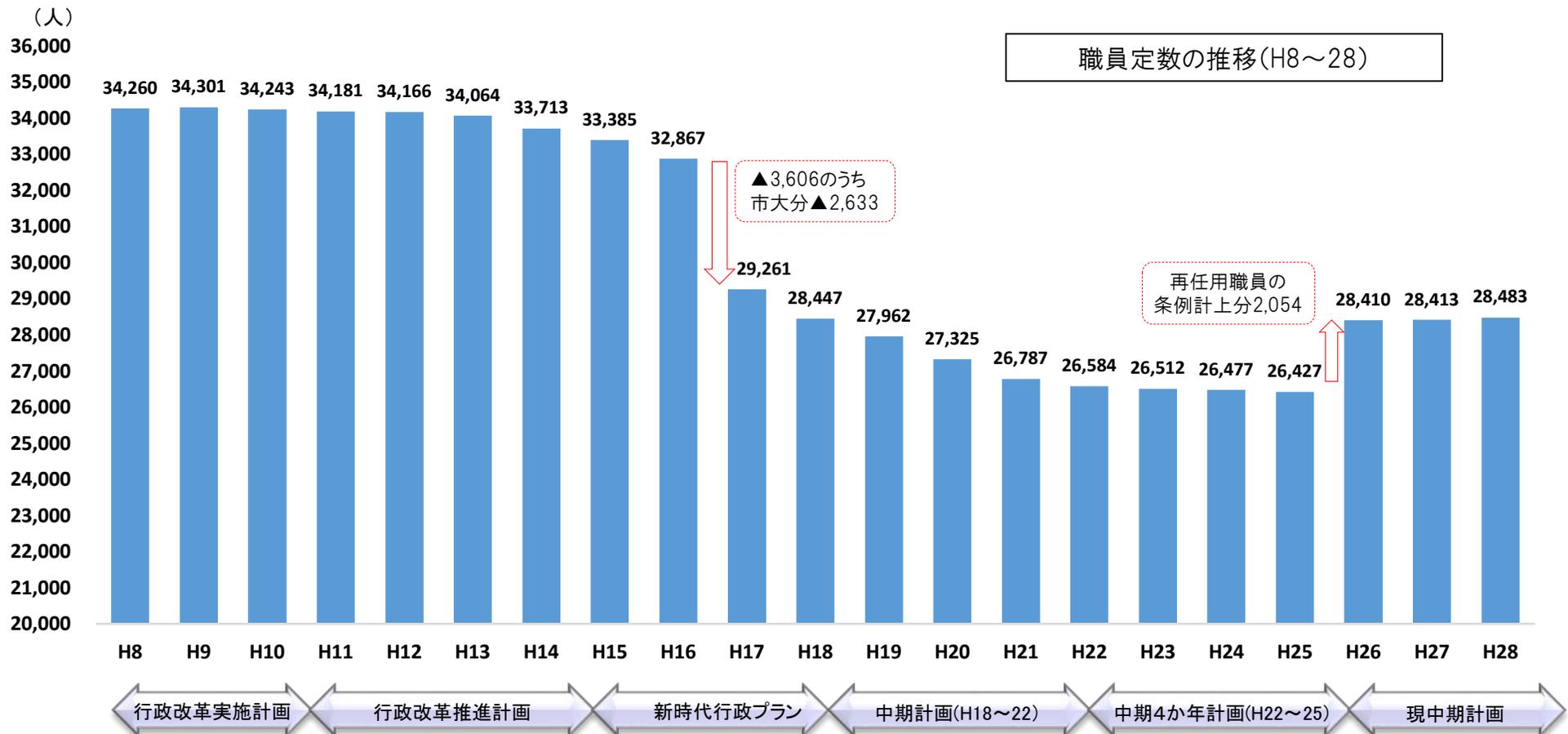
～現場主義の行政運営と市民サービスのさらなる向上～

- 1 徹底した事業見直し
  - 2 ICTの活用による業務の効率化と社会的課題への対応
  - 3 外郭団体改革の徹底
  - 4 市役所のチーム力を高める人材育成の推進と職場づくり
  - 5 おもてなしの行政サービスの充実とコーディネート型行政の推進
- (1) 市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働
- (2) 企業や団体等との公民連携のさらなる推進

## 2 職員定数の見直し

職員の配置にあたっては、社会経済情勢や市民が行政に求める役割の変化に合わせ、委託化・事務の簡素化・IT化などの様々な工夫により、効率的・効果的な執行体制となるよう努めてきました。

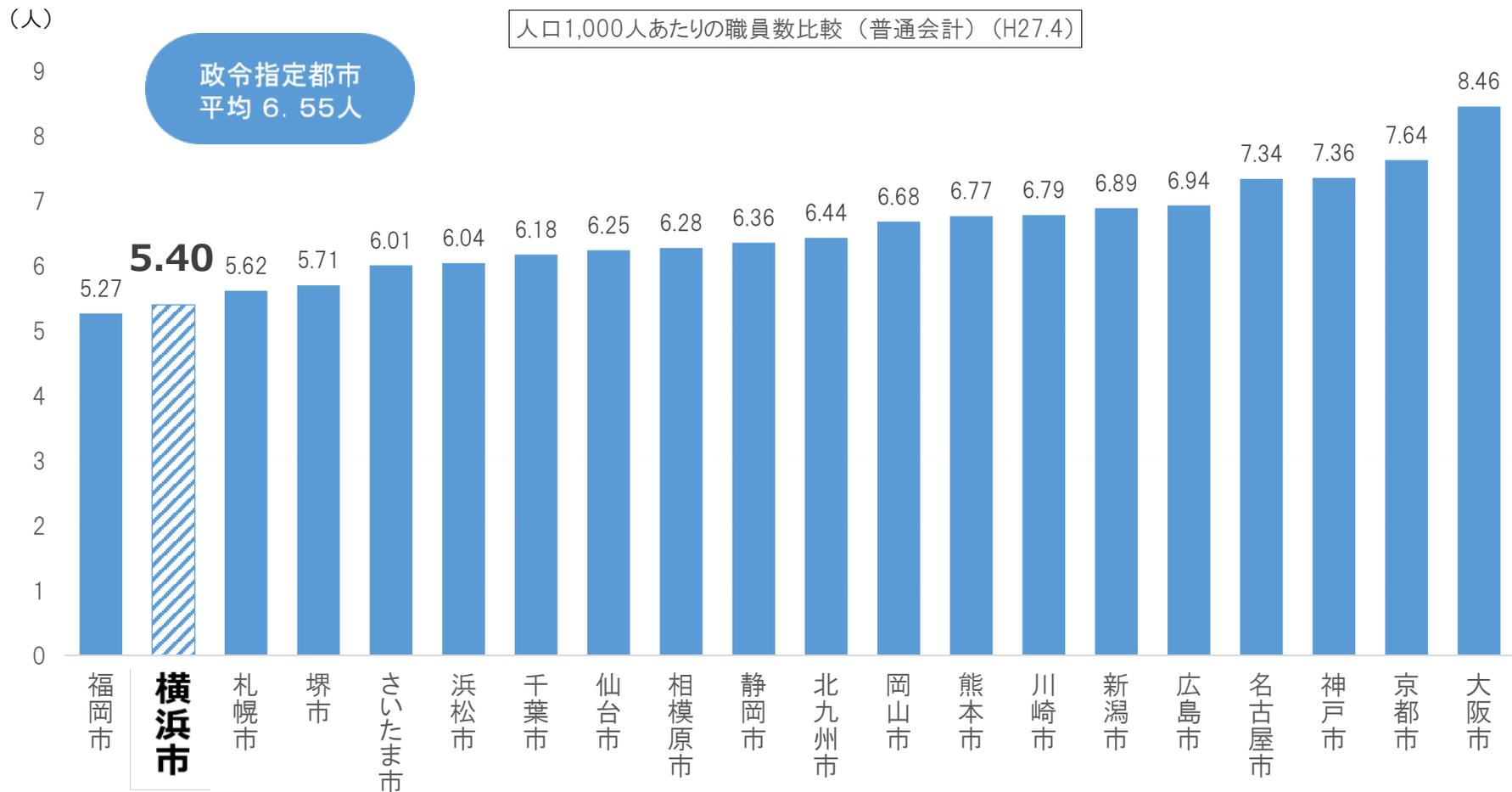
重点政策を強力に推進するための体制整備に向け、増員を行う場合には減員をあわせて行う「スクラップ・アンド・ビルド」の考え方を基本とし、**簡素で効率的な執行体制**を構築します。



※「職員定数」とは、地方自治法第172条第3項に基づき「当該年度に任用しうる正規職員数の限度」を条例により定めたもの。休職者や外郭団体等への派遣職員の数に含まれない(非常勤職員等も対象外)。

# 職員数の他都市比較

横浜市の人口1,000人あたりの職員数は**5.40人**と、**政令指定都市の平均値6.55人**を大きく下回っています。



※普通会計とは、自治体ごとに一般会計、特別会計などの、各会計で経理する事業の範囲が異なるため、総務省が統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分

# 3 組織・機構編成

中期4か年計画（2014～2017）を着実に推進するために必要な執行体制の構築を目指して、**平成27年4月に局再編成を実施**

## 1 国際局の新設

本市の国際関連事業の総合調整・相互連携を強力に推進し、積極的な自治体外交を展開するため、政策局国際政策室と共創推進室国際技術協力課を統合し、新局を設置

## 2 医療部門の再編成

市内医療機関とのネットワーク等の構築を図り、本市の医療政策を一体的かつ強力に推進するため、健康福祉局医療政策室と病院経営局を再編成し、医療局及び医療局病院経営本部を設置

## 3 男女共同参画施策の移管

「日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市」の実現を目指し、男女共同参画施策を市民局から政策局に移管



※行政委員会等は記載を省略しています。

## 4 職員給与制度の見直し①

### 給与制度の見直し経過について（平成19年度～23年度）

実施時期	取組項目等	内容	削減効果
平成19年度	給与改定	給与改定▲0.31%（▲1,297円） 期末・勤勉手当+0.05月（4.45月→4.50月）	▲0.8億円
	人事給与制度の見直し	新たな人事給与制度の導入 級構成の見直し（職員：5級制→3級制、主任廃止） 昇給カーブのフラット化（平均▲1.8% 最大▲7%） 昇任・昇給に人事考課を反映	—
平成20年度	給与改定	勧告なし▲0.02%（▲86円）	—
平成21年度	給与改定	給与改定▲0.50%（▲2,097円） 期末・勤勉手当▲0.35月（4.50月→4.15月）	▲37.0億円
平成22年度	給与改定	給与改定▲0.80%（▲3,262円） 期末・勤勉手当▲0.15月（4.15月→4.00月）	▲25.0億円
平成23年度	給与改定	給与改定▲0.76%（▲3,033円）	▲12.0億円
	給料表の見直し	職員の最高号給の削減（▲20号給）	—
	住居手当	公舎等居住者区分の廃止 支給対象の見直し（所有者・契約者本人に限定）	▲4.1億円

## 4 職員給与制度の見直し②

### 給与制度の見直し経過について（平成24年度～28年度）

実施時期	取組項目等	内容	削減効果
平成24年度	給与改定	給与改定▲0.08%（▲317円）	▲1.2億円
	住居手当	持ち家区分の廃止（経過措置：平成26年度まで）	▲11.6億円
平成25年度	退職手当	支給月数の引き下げ（経過措置：平成26年度まで） 最大59.28月→49.59月（▲9.69月）	▲50.3億円
	給与減額措置	給与減額措置（平成25年7月～平成26年3月）	▲55.8億円
平成26年度	旅費	募集型企画旅行（ビジネスパック）の活用開始	—
平成27年度	住居手当	借家・借間区分の見直し（経過措置：平成30年度まで） 40歳未満：9,000円→18,000円 40歳以上：9,000円→不支給	—
平成28年度	給与制度の総合的見直し	地域手当の見直し（12.57%→16%） 給料表の改定（平均▲3.25%） ⇒高齢職員の給与抑制（平均▲3.92% 最大▲4.42%） ⇒退職手当の削減（経過措置：平成30年度まで）	▲2.7億円
	一般職員の昇給制度の運用見直し	職員Ⅰに上位昇給を導入 上位昇給の決定基準の明確化 下位昇給の昇給幅の見直し	—



## 職員給与の他都市比較

横浜市の平均給与月額（平成27年度全職種平均）は、**政令指定都市中8位**となっています。

（単位：歳・円）

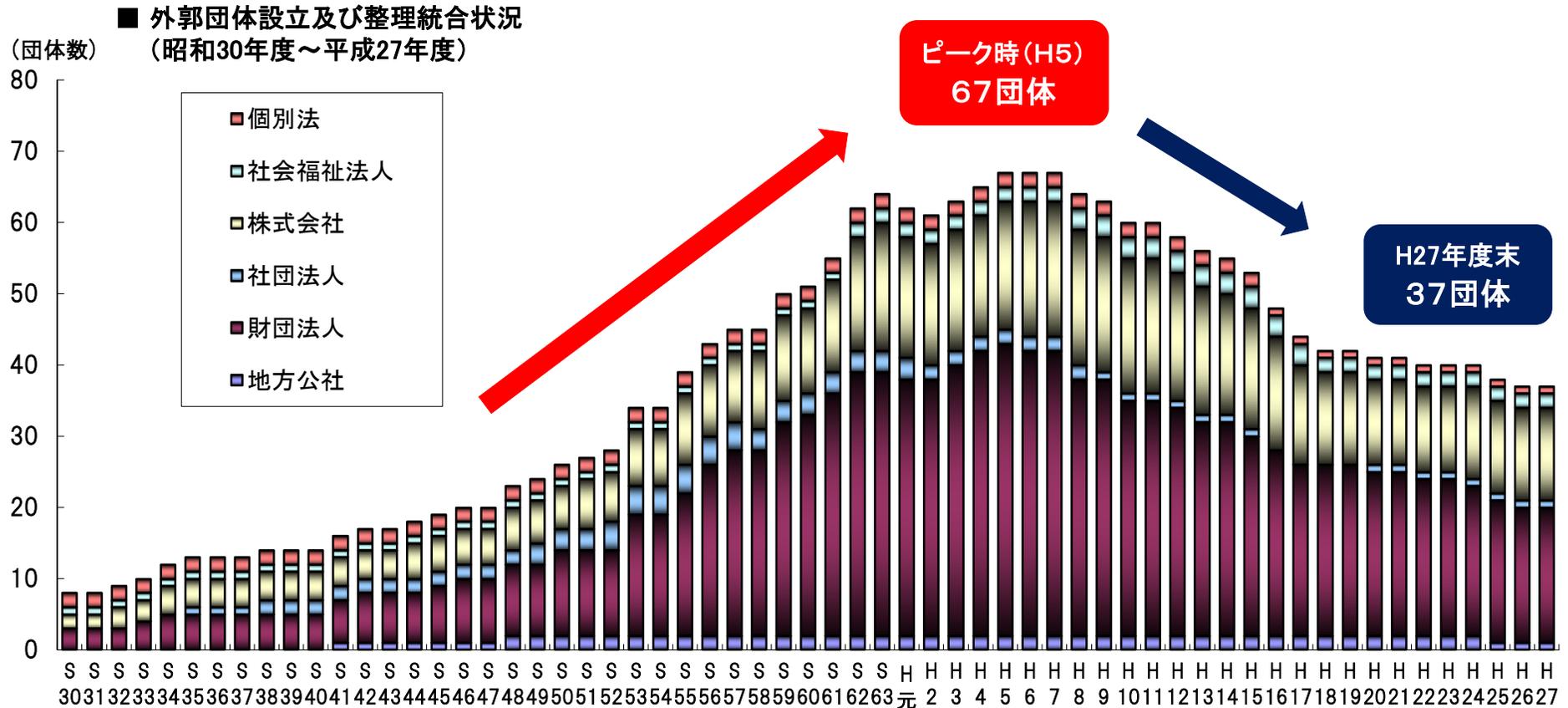
順位	指定都市	平均年齢	平均給料月額 A	諸手当月額 B	平均給与月額 A + B
1	さいたま市	40.6	322,900	144,048	466,948
2	静岡市	40.7	332,000	132,444	464,444
3	川崎市	42.3	330,100	134,099	464,199
4	北九州市	43.7	353,000	110,733	463,733
5	神戸市	43.6	336,100	120,951	457,051
6	京都市	43.8	335,100	119,674	454,774
7	堺市	42.3	325,600	117,205	442,805
<b>8</b>	<b>横浜市</b>	<b>42.4</b>	<b>332,600</b>	<b>110,172</b>	<b>442,772</b>
9	名古屋市	42.1	324,700	115,409	440,109
10	福岡市	41.3	325,700	114,044	439,744
11	大阪市	44.3	309,100	128,839	437,939
12	仙台市	42.9	333,800	102,176	435,976
13	千葉市	40.5	311,600	121,846	433,446
14	相模原市	41.5	317,500	114,977	432,477
15	熊本市	42.8	332,000	100,269	432,269
16	岡山市	42.5	336,100	89,862	425,962
17	広島市	42.5	332,400	92,438	424,838
18	新潟市	41.5	323,500	93,202	416,702
19	札幌市	42.3	307,700	103,186	410,886
20	浜松市	41.5	320,000	67,795	387,795

※ 総務省HP：給与・定員等の調査結果等より

（注）「諸手当月額」とは、月ごとに支払われることとされている扶養手当、地域手当、住居手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当等の諸手当の額を合計したものである。

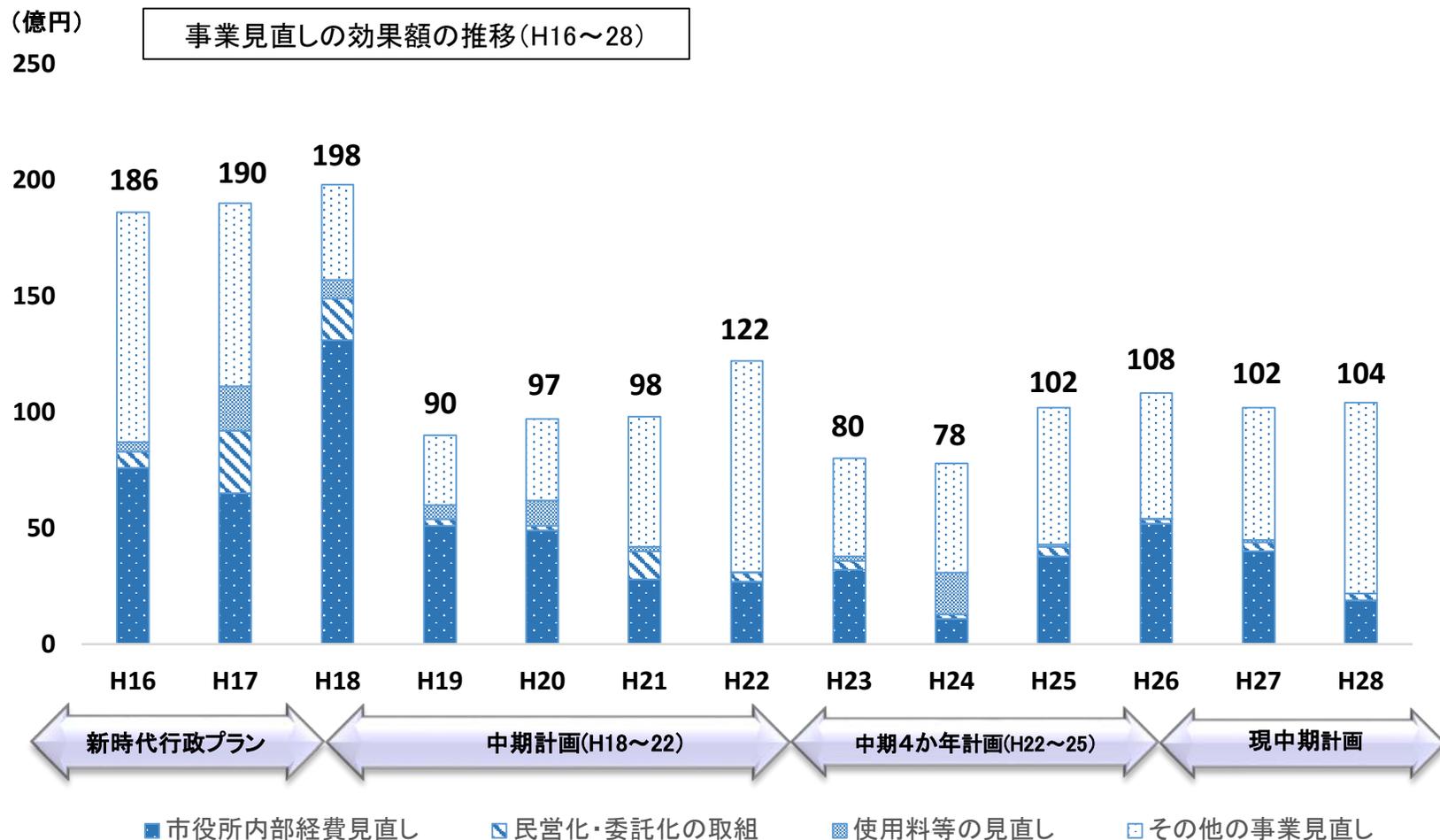
## 5 外郭団体改革の推進

- ◆ 多様化する市民ニーズに対応するため、本市が直接事業を実施するよりも事業効果が上げられる場合などに、外郭団体を設立して直営業務の外部化を図りました。**昭和50年代以降、昭和61年施行のいわゆる「民活法」やNTT株式売却益をもとにする無利子融資に関する法整備などにより外郭団体数は増加し、平成5年度末（～7年度末）にはピークの67団体**となりました。
- ◆ 一方、本市は昭和60年度以降、行政改革の一環として、団体新設の抑制や既存団体の活性化、役割を終えた団体の整理・統合など外郭団体改革に取り組んでおり、**平成8年度以降は団体数が減少し、平成27年度末時点では37団体**となっています。



## 6 事務・事業見直し

- ◆ 限られた経営資源の中でも、市民の信頼に応えながら必要な施策を推進するため、予算編成に合わせ、各区局統括本部が全事業について「市役所内部経費の見直し」「民営化・委託化の取組」「使用料等の見直し」等の事業見直しを実施
- ◆ **現中期計画期間中は、事業見直し効果額約100億円で推移**





# 横浜市事業評価会議



市民の皆様が直接参加し、公開の場で議論を行うことにより、多様化する市民ニーズに的確に対応した事業を効果的かつ効率的に実施し、透明性と信頼性の高い市政を確立するため、「横浜市事業評価会議」を、平成22年8月に試行実施、23年10月に本格実施しました。

平成22年度 開催概要	
開催日	22年8月2日(月)及び8月3日(火)
開催場所	市庁舎市会棟4階会議室
構成員数	公募市民6名、有識者8名、横浜市議員12名
対象事業	歳入確保の取組事業
	[No.1]企業立地促進条例を活用した企業立地、誘致施策
	[No.2]市民利用施設等における受益者負担のあり方
	既存事業のあり方検討事業
	[No.3]旧余熱利用施設及び公園プールのあり方
	[No.4]野外活動施設等のあり方
積極的な取組が必要な事業	[No.5]市政広報のあり方
	[No.6]横浜市公共施設の保全等のあり方

平成23年度 開催概要	
開催日	23年10月29日(土)
開催場所	横浜市開港記念会館
構成員数	公募市民8名、有識者5名、横浜市議員12名
対象事業	子ども・青少年の健全育成
	[No.1]子育て支援拠点や活動施設のあり方
	産業の振興による市内経済の活性化
	[No.2]中小製造業支援のあり方
	教育環境の整備ときめ細かな教育の推進
	[No.3]外国語教育や国際理解教育のあり方
地域コミュニティの活動支援と拠点施設	
[No.4]地域コミュニティ(コミュニティハウス・地域ケアプラザの)のあり方	
行政内部事務の効率化	
[No.5]庶務事務集中化・外部委託化	
都市基盤の整備と災害に強いまちづくり	
[No.6]耐震・防災対策を核としたまちづくり	

⇒会議結果の取りまとめは行いますが、最終結論とはせず、各メンバーの発言内容を踏まえた対応案を整理し、予算編成等の中で、今後の事業の方向性を判断。

なお、「旧余熱利用施設及び公園プールのあり方」及び「野外活動施設等のあり方」については、**外部有識者で構成される「横浜市公共施設のあり方検討委員会」**を設置し、**今後のあり方を検討**することとされました。

# ◇ プール及び野外活動施設等のあり方検討

平成27年10月には、各施設の利用状況、施設配置等を踏まえた「プール及び野外活動施設等の見直しに係る方針」を策定

## <プール及び野外活動施設等の見直しに係る方針（平成27年10月）（概要）>

### <プール>

- ・ 各施設の利用状況、コスト、配置等を評価した結果を踏まえ、各施設の方針を決定
- ・ プールや近隣の学校施設等で大規模な投資を行う場合等には、周辺施設との集約化を検討
- ・ 施設の集約化や廃止の時期は、施設の老朽度や利用状況を踏まえ、利用者に配慮した時期となるように配慮するとともに、廃止する際は、利用者に配慮した代替策や跡地利用策などを検討
- ・ 当面存続することとなった施設は、更なる利用促進・経営改善を検討するとともに、必要に応じて再整備等を検討

【旧余熱プール】	【その他屋外プール】	【公園プール】	【学校プール】
<ul style="list-style-type: none"> <li>○港南プール存続</li> <li>○栄プールは、大規模改修の際に、港南プールに統合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本牧市民プール、横浜プールセンターとともに存続とし、老朽化が著しいことから再整備を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○潮田公園プールと平安公園プール、芦名橋公園プールと磯子腰越公園プールは集約対象</li> <li>○他の屋外公園プールも学校プールへの集約を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小・中学校の敷地が近接、又は市所有プールが至近にある学校については、共同利用を検討</li> <li>○近接した屋外公園プールと、学校プールの集約を検討</li> </ul>

### <野外活動施設等>

【青少年野外育成センター】	【上郷・森の家】	【少年自然の家】
<ul style="list-style-type: none"> <li>○三ツ沢公園、こども自然公園、くろがねの3施設は存続</li> <li>○道志は、24年度末にキャンプ場廃止、村内キャンプ場の市民優待サービス開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民の身近な宿泊施設としてのサービス向上</li> <li>○横浜自然観察の森、金沢動物園と連携した魅力的なプログラムの開発等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○赤城林間学園のキャンプ場廃止</li> <li>○昭和村と友好交流協定を締結し、交流を推進</li> </ul>

# 7 中期4か年計画2014～2017中間振り返り①

## 行政運営 1 「徹底した事務事業の見直し」

評価 B

### 【目標】

不断に事務事業を見直し、徹底した市役所内部経費の削減や、事務の効率化・適正化に取り組むことで、限られた経営資源の中でも、市民の信頼に応えながら必要な施策を推進しています。

	指標	27年度実績	目標値(29年度末)	所管	達成度
1	人件費抑制に向けた取組	実施	抑制	総務局	○
2	超過勤務時間	280万時間	245万時間	総務局	△
3	内部管理業務等の事務の効率化 ① 庶務・労務・経理事務等の内部事務・ 共通事務の見直しによる委託化、集約化 ② 新市庁舎への移転も踏まえた効率的な 執行体制・業務環境整備の検討	①一部試行 ②関係部署による検討	一部実施	総務局	○
4	適正な事務処理に向けた研修・自己点検 ①コンプライアンスに関する研修 ②経理事務の自己点検	①全職員を対象にeラー ニング、資料配付等によ る研修を実施 ②全区局で実施	① 充実(嘱託職員等を含めた 全職員に実施) ② 充実(リスク等に応じた点検 の実施と結果の共有)	①総務局 ②財政局	○

### 【主な取組】 1 事業見直しの徹底

- 2 内部管理業務等の事務の効率化
- 3 効率的・効果的な組織体制の整備

### 4 適正な事務処理の徹底

## 7 中期4か年計画2014～2017中間振り返り②

行政運営2 「ICTの活用による業務の効率化と社会的課題への対応」

評価 B

### 【目標】

平成23年2月に「横浜市情報化の基本方針」を策定し、2025(平成37)年頃の目指すべき将来像として、情報化ビジョン「地球や人にやさしくアイデアあふれる情報社会」を掲げて取組を進めています。この情報化ビジョンの実現に向け、ICTの活用により、市民サービスの向上と業務効率化に加え、横浜経済の活性化、環境負荷の低減等の社会的課題への対応に取り組んでいます。

	指標	27年度実績	目標値(29年度末)	所管	達成度
1	マイナンバー制度を契機とした市民サービスの向上、業務効率化	①、②実施 ③検討	制度の導入・利活用のために次を実施 ① マイナンバー通知や利用開始に向けた広報周知 ② マイナンバー利用開始に併せた既存事務フローの見直し ③ 他都市との情報連携による各種申請手続の簡素化	総務局	○
2	集約したシステム数(累計)	24システム	10システム	総務局	◎
3	本市が保有する情報のオープンデータ化 ①本市Webサイトの再構築 ② オープンデータ化した保有情報の拡大 ③オープンデータの利活用の促進	①webサイトの再構築に着手 ②オープンデータカタログ構築 ③民間事業者と連携した研究プロジェクト、ハッカソン開催など	① 本市Webサイトの再構築と運用 ② 本市Webサイトに掲載されている情報などのオープンデータ化の実施・推進 ③ 民間におけるオープンデータ活用に関する取組への支援などの実施・推進	総務局	△
4	ICT推進体制の強化	実施	実施	総務局	○

【主な取組】1 マイナンバー制度の導入・利活用  
2 全庁的なシステム集約の推進  
3 オープンデータの推進

4 効果的なICT施策と全体最適化の推進

# 7 中期4か年計画2014～2017中間振り返り③

行政運営 3 「外郭団体改革の徹底」

評価 B

## 【目標】

外郭団体への関与のあり方を見直すことにより、外郭団体が自主的・自立的な経営の確立を目指す団体や連携を強化する団体等に再整理され、公的サービスの担い手としての専門性や公益性などの強みが最大限発揮されています。

	指標	27年度実績	目標値(29年度末)	所管	達成度
1	外郭団体等への関与の見直し (外部の専門家による附属機関の設置)	附属機関の運営・関与の見直しの審議	適切な活用等に向けた再整理の実施	総務局	○
2	特定協約団体マネジメントサイクルによる外郭団体の経営向上・改革の推進	36団体(協約の取組の推進)	全団体(37団体※)の新たな協約策定、実施、評価	総務局、 団体所管局	○

※28年4月1日現在の外郭団体総数であり、今後変更となる可能性があります。

- 【主な取組】
- 1 第三者の視点を取り入れる仕組みの構築
  - 2 関与のあり方を見直し
  - 3 財政的・人的関与の適正化
  - 4 外郭団体等の整理に向けた取組

## 7 中期4か年計画2014～2017中間振り返り④

行政運営 4 「市役所のチーム力を高める人材育成の推進と職場づくり」

評価 B

### 【目標】

職員一人ひとりが意欲・能力を最大限に発揮できる人材育成や職場環境を実現し、市役所のチーム力が高まっています。

	指標	27年度実績	目標値(29年度末)	所管	達成度
1	職員満足度調査で「人材育成に関する項目」の満足層の割合	— (隔年実施のため)	80%	総務局	○
2	職員の意欲や能力をより一層引き出す人事給与制度の構築	一般職員の昇給制度の運用見直し実施	実施	総務局	○
3	責任職(課長級以上)に占める女性の割合	13.4% (28年4月)	24% (32年4月までに) 30%を目指します。	総務局	△

- 【主な取組】
- 1 市の将来を支える優秀な人材の確保
  - 2 職員行動基準の実践と取組の成果の共有
  - 3 横浜市人材育成ビジョンに基づく能力開発の推進
  - 4 人事給与制度の見直し
  - 5 女性職員の責任職への積極的な登用
  - 6 働きやすい職場環境づくりの推進

## 7 中期4か年計画2014～2017中間振り返り⑤

行政運営5 「おもてなしの行政サービスの充実とコーディネート型行政の推進」  
 (1) 市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働

評価 A

### 【目標】

- 誰もが安心して住み続けられる地域社会を実現するために、市民の視点に立った行政サービスを正確かつ親切・丁寧提供しています。
- 「協働による地域づくり」を進めるために、職員の育成を図るとともに、地域協働の総合支援拠点としての区役所の機能強化を進めています。

	指標	27年度実績	目標値(29年度末)	所管	達成度
1	区役所の機能強化 ①区の役割の明確化 ②地域支援の推進	推進 ①「横浜市区役所事務分掌条例」の制定 ②地域支援業務にかかるガイドラインの検討	充実 ①区が分掌する事務の条例化 ② 地域支援業務にかかるガイドラインの作成・運用、研修等の実施	市民局	○

- ### 【主な取組】
- 1 区役所の機能強化
  - 2 「協働による地域づくり」を推進する人材育成
  - 3 市民ニーズに応じた窓口サービスの提供
  - 4 市民に親しまれ、安全で安心な区庁舎の整備

## 7 中期4か年計画2014～2017中間振り返り⑥

行政運営 5 「おもてなしの行政サービスの充実とコーディネート型行政の推進」  
 (2) 企業や団体等との公民連携のさらなる推進

評価 A

### 【目標】

市内外の様々な企業や団体等と共に、地域課題・社会的課題の解決を図るため、公共の様々な分野で公民連携を推進しています。

	指標	27年度実績	目標値(29年度末)	所管	達成度
1	共創フロントへの提案の実現件数(累計)	231件(累計)	270件(29年度末まで)	政策局	◎
2	新たな公民連携手法	調査・検討	検討・導入	政策局	○

- 【主な取組】
- 1 公民連携窓口機能の充実
  - 2 公民連携の取組の発信
  - 3 公民連携を担う人材の育成・組織風土の醸成
  - 4 既存の公民連携制度の活用・改善
  - 5 新たな公民連携手法の検討・導入